

① 肢体不自由特別支援学校 高等部「一般学級」の「子どもの権利条約と障がい者権利条約」の授業報告と

② 「福島原発事故被災地の現状」をどう教えるか？

埼玉県立和光特別支援学校 高等部 土田謙次
2015 (H27) 年7月20日作成

第1部 はじめに（自己紹介・学校紹介）

・私は、16年間中学校社会科の教師を勤めた後、肢体不自由養護学校2校に9年間、知的障害養護学校も2校に9年勤務し、現在は再び肢体不自由校に勤務している。



・和光特別支援学校のある和光市は、埼玉県の南東部にあり、人口7万人で、東京都板橋区・練馬区に隣接している。学区は和光市の他9市1町に及び、生徒数は小学部から高等部まで150名、職員数も140名という大規模校である。

・その中で、私が今年度所属している高1は、生徒14人、教員11+1人という集団である。

第2部

1、テーマ設定の理由

・今回レポートを書いたのは6回目である。1回目は「沖縄と長崎の修学旅行での平和学習」、2回目は「長崎の修学旅行の事前学習での社会科的内容の学習」と、行事やその事前学習における社会科的内容の学習であった。3回目は「知的障がい児校の日常的な課題別学習における社会科的内容の学習」をテーマにした。4回目は土田が千葉大会の現地見学で学んだことを生かして「関東大震災での朝鮮人虐殺を障害の重い子にどう教えるか」というテーマを設定した。そして前回は、以下のような理由によってテーマを設定した。

『今年度私は初めて、和光特支の高等部の一般学級の世界史の授業を担当することになった。和光特支に赴任以来、というよりも中学校から養護学校に移動して以来、比較的重度の生徒の担任をしてきた私にとって、久しぶりに本格的な社会科の授業であった。しかもこの一般学級の生徒5人（1年～3年の複式？）の中に、大学等を受験する生徒がいないことと、授業時数が週1時間のみであることから、受験勉強を意識せずに、土田の問題意識に従ってテーマ設定した授業をする機会に恵まれたのである。そういう条件の中で、車いすの生徒たちがこれから学校を卒業して社会に出ていく時に、色々な問題に直面するであろうことが予測されるので、その時の有力な武器になるであろう「子供の権利条約」と「障がい者権利条約」を取り上げて、授業をすることにした。』

そして今回は、前回のレポートの簡単な実践報告と、もう一つは、

私は2011年3月11日の東日本大震災以来、宮城県に2回、福島県に8回災害ボランティアとして活動させていただいた。その中で、12年3月以降は、福島県の南相馬市に7回に渡っ

て行き続けている。そこで見聞きした被災地の実際の姿は、震災から4年半経っても未だに自分のふるさとや家に帰れず、避難生活を余儀なくされている人々の存在、そして荒れ果てた家や田畑、街の存在である。一方、自分が住む東京に帰ると、そこでは「原発事故はもう収束したから大丈夫。そろそろまた原発を再稼働して…、さらには2020年の東京オリンピックに向けて、2500億円とかいう莫大なお金を使って競技場を建てて…」という話が新聞をにぎわしている。

そういう状況の中で、自分が見てきた、感じてきた福島の実態を、身の回りの人々、特に子ども達にどう伝えていくか？という事が自分にとって長年のテーマになってきた。そういう中で、昨年、歴教協東京・関東大会の「現地見学Fコース」の「原発事故被災地をめぐる」に参加して、自分で見たこと、写真に撮ったこと、そしていただいた資料やDVD等を使って、障害を持つ子供たちにもわかりやすいレポートをまとめてみようと考え、作成してみた。ただこれはまだ実践の機会がない空論ではあるので、ぜひ今回レポートさせていただいて、色々ご意見を伺いたいと思いました。

2の①「子どもの権利条約と障がい者権利条約」の授業

(1) 私が担当していた高等部の一般学級の概要と生徒の実態

生徒は5人で1クラス。男子4人、女子1人。生徒の障害の状態と学力等は以下のようなものである。

	性別	学年	障害の状態	類型	学力	備考
A君	男	1年	脳性まひ。電動車いす使用	Ⅱ	中1程度？	
B君	男	2年	脳性まひ。独歩ができる。	Ⅱ	中3程度？	
Cさん	女	2年	脳性まひ。電動車いす使用	Ⅱ	中2程度？	
D君	男	3年	酸素療法をしている。電動車いす使用	Ⅱ	高1程度？	
E君	男	3年	筋ジス。電動車いす使用	I	高3程度？	

(2) 土田が行った授業

①年間指導計画

年間のねらい
①世界の歴史的事象に対する関心を高め、それらが自分たちの現在の暮らしとつながっていることを理解させる。
②名もなき民衆も含めた、歴史上の人物の生き方について、自分の生き方に置き換えて考えることによって、歴史の主人公が一人一人の国民であることに気づかせ、歴史を主体的に学ぶ態度を育てる。

	月	単元名および学習内容	指導の反省
一学期	4	*地理・歴史の基礎的な事項を復習する。	・地理・歴史の基礎的な事項を復習する意味で、プリント学習を宿題としたが、答合わせ等に時間が取れなかった。→時間があれば、随時繰り返し復習を行いたい。 ・「①世界の三大宗教の起こりと広がり」については、MT側で色々な資料をスライドにして見せたが、テスト前に復習するのに、生徒の手元に残る資料プリント等がなかったので、テスト前にプリントを配布した。 ・「②市民革命と私たち」については、教科書を読んで穴埋めのプ
	5	①世界の三大宗教の起こりと	
	6	広がり	
	7	・世界の三大宗教と現在の日本とのつながりを知る。 ②市民革命と私たち ・欧米の市民革命と現在の	

		日本とのつながりや課題を知る。	<p>リントを使用した、時間の割にその量が多くなってしまった。→2学期は適度な量にしぼりたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①②ともに計画では3時間扱いであったが、内容を欲張ってしまい5時間ずつかかってしまった。→2学期はもう少し指導内容をコンパクトにまとめたい。 ・評価項目の「思考・判断」の力をつける学習内容、適正に評価する課題・テストが不十分だった。→2学期は心掛けたい。
二 学 期	9 10 11 12	<p>③社会主義革命と私たち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会主義革命と現在の日本とのつながりや課題を知る。 <p>④子どもの権利条約と障害者権利条約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の自己実現にとって大切なこの2つの条約の意義と課題について学習する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・穴埋めのプリントは、適度な量にしぼることができた。 ・地図の問題については、小テスト等で繰り返し学習を行ったことで、期末テストでは全員が合格点となった。 ・またプリント等で自分の意見を書く場面・言う場面を多く作り、それをスライドにして全員に見せたりした結果、「思考・判断」の力を伸ばすことができた。 ・3学期は「思考・判断」の力を適正に評価する課題・テストをも心掛けたい。 ・2学期はもう少し指導内容をコンパクトにまとめたいと考えて努力したが、まだ4時間くらいかかっているため、3学期はさらに心がけて、教材研究をしたい。 ・評価項目の「資料活用の技能・表現」の力をつける学習内容、適正に評価する課題・テストは実行できたが、この力が弱い生徒もいるので、3学期も継続したい。 ・年間のねらいの①は達成しつつあると思うが、②については、3学期に達成できるように心掛けたい。
三 学 期	1 2 3	⑤沖縄の歴史と私たち	<ul style="list-style-type: none"> ・指導内容をコンパクトにまとめることについては、指導内容を絞りきれなかったこともあって、3学期も実現できなかった。今後の課題としたい。年間のねらいの②についても同様である。 ・「資料活用の技能・表現」の力が弱い生徒に対する指導は、授業の中や宿題を通して実現できた。 ・「思考・判断」の力を適正に評価する課題・テストについては、冬休みの宿題や、授業中の発言、テストの解答等で、よりの確に評価できたと思う。

②本単元（子供の権利条約と障がい者権利条約）の授業計画（3時間扱い）

	学習内容	生徒の活動	主な資料
1時間目	<p>子どもの権利条約の内容と世界の子供たちの現状</p> <p>①子ども兵士</p> <p>②飢えや貧困の問題</p> <p>③児童労働の問題</p> <p>④ストリートチルドレン</p>	<p>子ども兵士の写真を見て気づくことは？</p> <p>どうして行ったらよいと思うか？</p> <p>子どもの権利条約の内容を学習する。</p> <p>以下、写真を見て知っていることを発表する。</p>	<p>子ども兵士の写真</p> <p>YouTubeの動画</p> <p>子どもの権利条約</p> <p>*詳しくは指導略案参照</p>
2時間目	<p>日本の子供たちの現状と障がい者権利条約</p> <p>①子どもの貧困率の上昇</p> <p>②児童虐待</p> <p>③いじめ</p>	<p>日本の子供たちを取り巻く問題を考え、発表する。</p> <p>どうして行ったらよいと思うか？</p>	<p>新聞切抜き</p> <p>障がい者権利条約</p>
3時間目	<p>障がい者権利条約を日本で生かすための課題や問題点</p> <p>①障害者への虐待</p> <p>②法定雇用率の未達成</p>	<p>①障がい者基本法②障がい者差別解消法について学習する。自分が「差別された！」「頭に来た」という事例は？</p> <p>どうして行ったらよいと思うか？</p>	<p>①障がい者基本法②障がい者差別解消法</p> <p>YouTubeの動画</p> <p>新聞切抜き</p>

(3) 自分なりに工夫した点

- ・パワーポイント教材の中で、動画や音楽等を沢山入れ、興味・関心を持ちやすいようにした。
- ・YouTubeの動画から、教材になるものを探して入れてみた。
- ・今、現実には起きている問題として、身近に感じてもらうために、新聞記事を多く提示した。
- ・教科書を使用していない分、生徒が「ただ話を聞いただけ…」にならないように、まとめのプリントを作り、ポイントを押さえた。
- ・

(4) わずかながら実践報告として…

- ・生徒達を書いたものから、パワーポイントで紹介します。

2の②「福島原発事故被災地の現状」をどう教えるか？

(1) まずは、土田が作成したパワーポイント教材を見ていただいて…

(2) みなさんに伺いたい点

- ・感想やアドバイスをお願いします。
*特に生徒にわかりやすいかどうかという視点で…
- ・これは「社会科の授業」以外に、どのような時間設定で行えるか？

◎その他、肢体不自由校における一般学級の授業時数の確保の仕方について

- ・但し、スクールバスの2便制は、物理的・財政的に難しい。